

箕面市公共施設等総合管理計画

平成 30 年(2018 年)9 月策定
令和 6 年(2024 年)3 月改訂

箕 面 市

1. 計画のフレーム

- 1.1. 計画策定の背景と目的
- 1.2. 計画の対象
- 1.3. 計画の位置づけ
- 1.4. 計画におけるシミュレーション等

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

- 2.1. 公共施設等の現況と見通し
 - 2.1.1. 公共施設等の現況
 - 2.1.1.1. 公共建築物
 - 2.1.1.2. インフラ施設
 - 2.1.2. 公共施設等の見通し
 - 2.1.3. 過去5年間の建設改良費の実績
- 2.2. 人口の現況と見通し
 - 2.2.1. 人口の現況
 - 2.2.2. 本計画で採用する人口推計
 - 2.2.3. 人口の見通し
- 2.3. 財政の現況と見通し
 - 2.3.1. 財政の現況
 - 2.3.1.1. 健全化判断比率等の状況
 - 2.3.1.2. 収支バランスの状況
 - 2.3.1.3. 歳入歳出の推移
 - 2.3.2. 財政の見通し
 - 2.3.2.1. 実質収支の推移
 - 2.3.2.2. 各指標の推移

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- 3.1. 計画策定年度及び改訂年度
- 3.2. 計画期間
- 3.3. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- 3.4. 現状や課題に関する基本認識
- 3.5. 地方公会計（固定資産台帳）の活用
- 3.6. 過去に行った対策の実績
- 3.7. 施設保有量の推移
- 3.8. 有形固定資産減価償却率の推移及び利用状況
- 3.9. 現在要している維持管理経費
- 3.10. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
 - 3.10.1. 基本三方針

- 3.10.2.基本三方針に基づく取り組み
 - 3.10.2.1.点検・診断等の実施
 - 3.10.2.2.維持管理・更新等の実施
 - 3.10.2.3.安全確保の実施
 - 3.10.2.4.耐震化の実施
 - 3.10.2.5.長寿命化の実施
 - 3.10.2.6.ユニバーサルデザイン化の推進
 - 3.10.2.7.脱炭素化の推進
 - 3.10.2.8.統合、多機能化や廃止の推進
 - 3.10.2.9.総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築
 - 3.10.2.10. P D C Aサイクルの推進

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- 4.1. 特記する施設類型
- 4.2. 施設類型ごとの特記事項
 - 4.2.1. 上下水道施設
 - 4.2.2. 市立病院
 - 4.2.3. 学校施設
 - 4.2.4. 消防施設
 - 4.2.5. スポーツ施設

5. 将来負担の再試算と見通し

- 5.1. 維持管理・更新等に係る経費

1. 計画のフレーム

1.1. 計画策定の背景と目的

現在、公共施設等の老朽化対策が全国的に大きな課題となっています。

経済成長と人口増加に合わせて整備されてきた道路、上下水道などのいわゆるインフラや、学校などの施設の老朽化が進む一方で、全国的に人口はすでに減少を始め、超高齢社会が到来しています。

箕面市においても、市街化が急速に進んだ昭和 40 年代から 50 年代にかけて社会基盤の整備が急ピッチに進められてきたことから、公共施設等の老朽化対策は喫緊の課題です。また、現在は人口増加局面にあるとともに、北大阪急行線の延伸を骨格とする“まちの完成”に向けて新駅周辺のハード整備が進んでいるところですが、人口はいずれ減少局面になることは確実であり、また、完成したまちはいずれ成熟し老朽化への時を刻み始めることから、中長期的な視点で公共施設等を計画的に管理することは、本市にとって不可欠な取り組みです。

箕面市公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）は、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することをめざして策定するものです。

1.2. 計画の対象

本計画の対象は、箕面市立の学校、社会教育施設、福祉施設、庁舎などの行政施設などの公共建築物、及び道路、橋りょう等の土木構造物や上下水道施設等のいわゆるインフラ施設とし、これらを合わせて「公共施設等」と総称します。

また、前項で触れた新駅周辺のハード整備のほか、いくつか整備中あるいは整備を政策決定している施設がありますが、現時点で面積等が不確定であることから、本計画での現状分析は、現時点で存在している公共施設等（新駅周辺への移転が確定している施設についても、現施設）を対象とします。

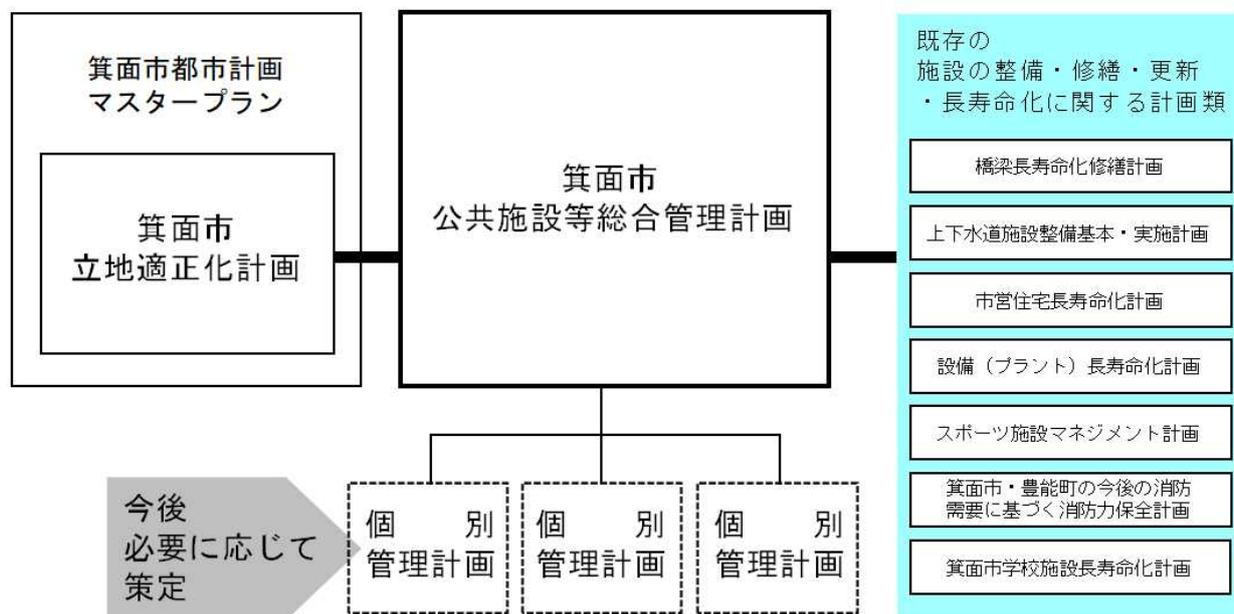
なお、一般的に「公共施設」に数えられることが多い公園施設については、遊具等の修繕や更新は発生するものの、維持管理の手法や規模感が大きく異なることから、本計画の分析対象としていません。

1.3. 計画の位置づけ

本計画は、箕面市都市計画マスタープランに包含されている箕面市立地適正化計画と強く結びついている関連計画です。

また、本市において、公共施設等に関し整備、修繕、更新あるいは長寿命化等に

ついで定められている既存の計画類と関連しています。



なお、今後、個別の公共施設等の維持管理、更新あるいは長寿命化等に関し、必要に応じて、本計画に紐づく個別管理計画を策定します。

1.4. 計画におけるシミュレーション等

本計画において、特に出典の記載がないシミュレーションや試算は、総務省が提供している「公共施設等更新費用試算ソフト ver.2」（以下「総務省ソフト」という。）によるものです。

施設の分類等は総務省ソフトにおける設定を標準とし、試算期間も総務省ソフトで試算可能な40年間です。

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1. 公共施設等の現況と見通し

2.1.1. 公共施設等の現況

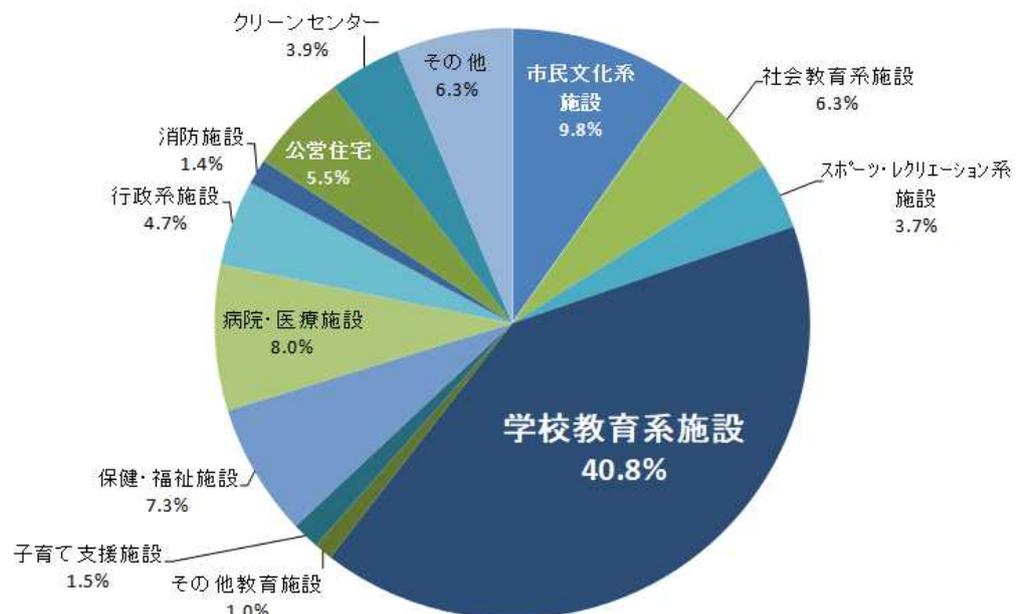
2.1.1.1. 公共建築物

本市の公共建築物の保有量は、次表のとおりです。

分類	施設数	棟数	延床面積
市民文化系施設	27 施設	29 棟	44,962㎡
社会教育系施設	4 施設	5 棟	28,837㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	5 施設	7 棟	16,943㎡
学校教育系施設	20 施設	158 棟	187,856㎡
その他教育施設	1 施設	1 棟	4,587㎡
子育て支援施設	7 施設	7 棟	6,973㎡
保健・福祉施設	5 施設	8 棟	33,460㎡
病院・医療施設	3 施設	4 棟	36,748㎡
行政系施設	6 施設	7 棟	21,542㎡
消防施設	27 施設	27 棟	6,474㎡
公営住宅	7 施設	32 棟	25,270㎡
クリーンセンター	1 施設	7 棟	18,075㎡
その他	10 施設	12 棟	29,070㎡
合計	123 施設	304 棟	460,797㎡

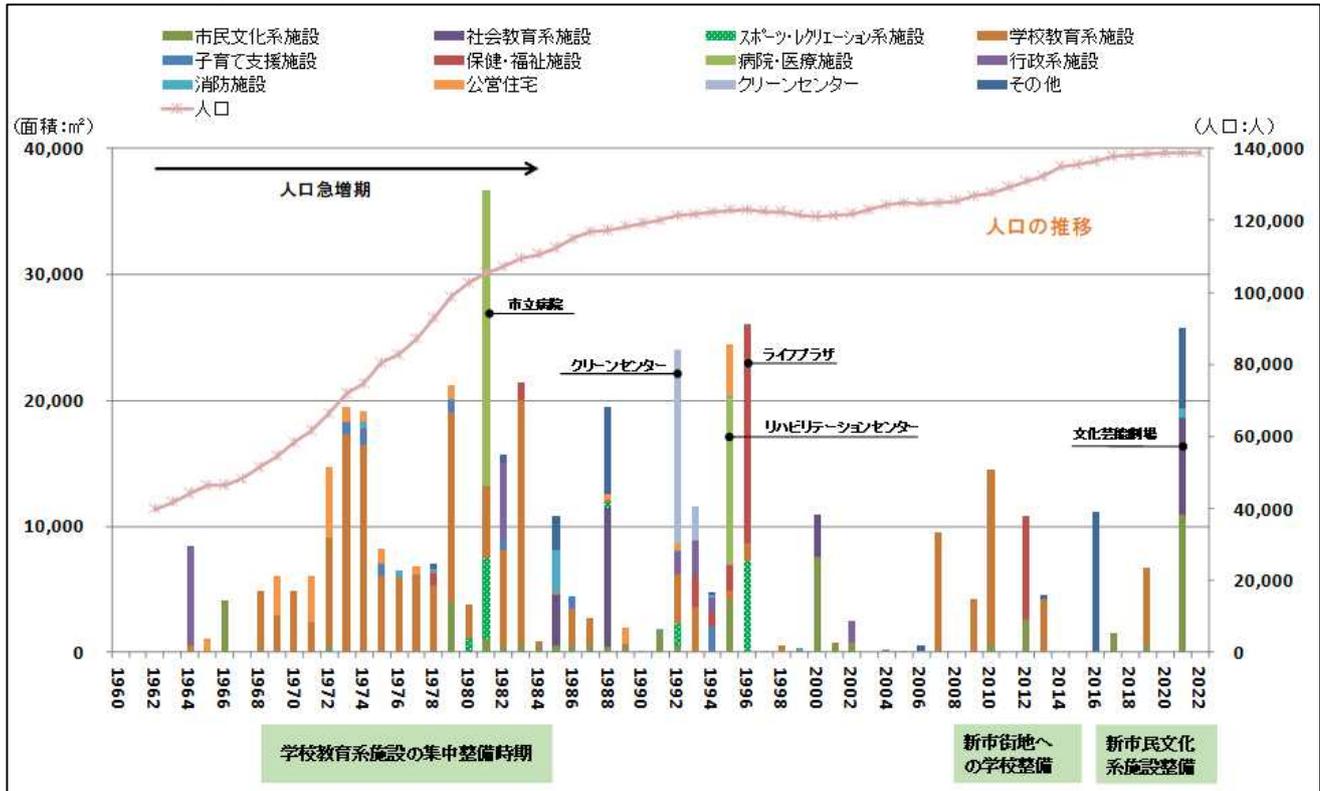
延べ床面積を分類ごとの割合で見ると次図のとおりで、総面積の4割以上を学校教育系施設（小中学校）が占めています。

■ 公共建築物の床面積の割合



これらの公共建築物が整備された年度別の床面積は、次図のとおりです。

■ 公共建築物の年度別整備床面積

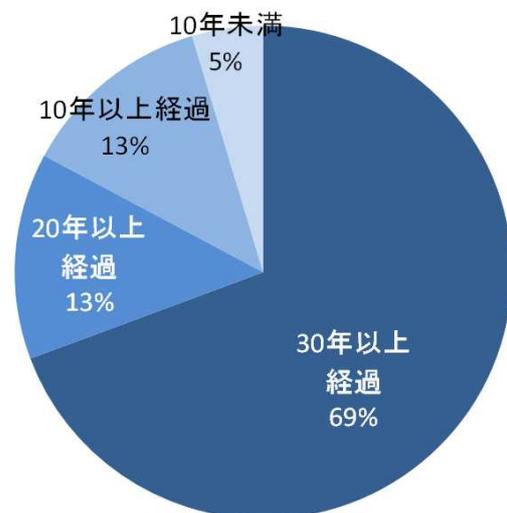


1960年代後半から1980年代前半にかけての人口急増期に、集中的に学校施設や公営住宅などが整備されてきたことがわかります。

このうち市立病院は移転建替えを決定し、クリーンセンターは長寿命化を図る基幹改良工事が令和2年度に完了しました。

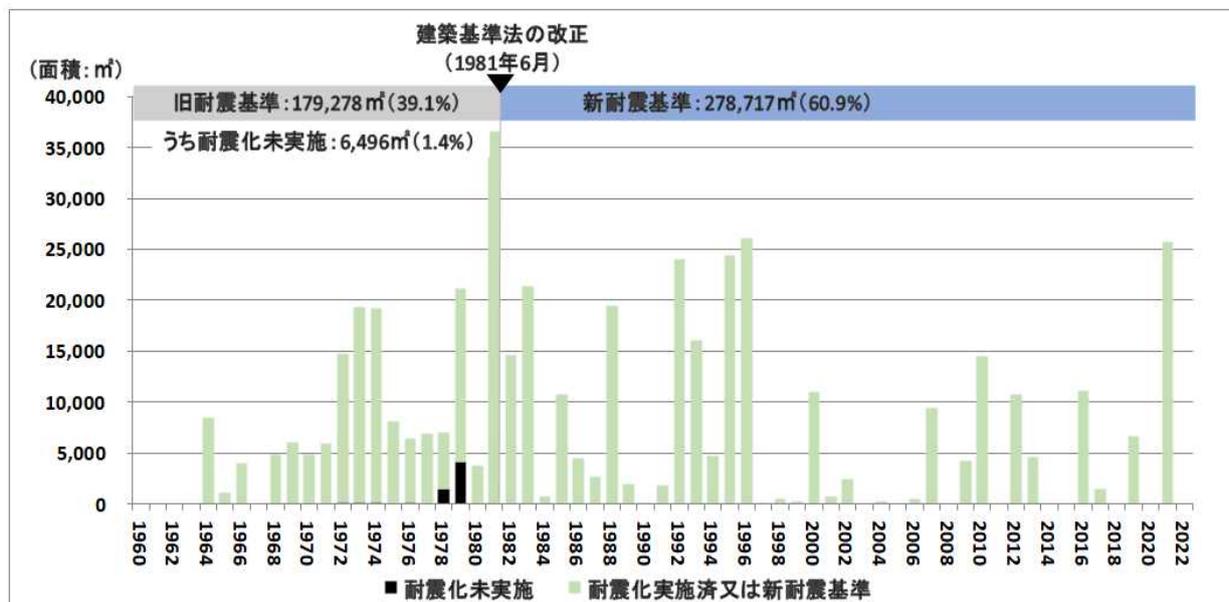
床面積ベースで整備後の経過年数を見ると、整備後30年以上経過している建築物が総床面積の約7割を占めており、老朽化が進みつつある現状を見て取ることができます。

■ 公共建築物の整備後経過年数



次に、公共建築物の耐震化の状況を整備年度別に見ると次図のとおりです。

■ 公共建築物の耐震化の状況（年度別整備床面積）



建築基準法の改正以前に整備された、いわゆる旧耐震の建築物は、床面積ベースで 39.1%ありますが、その多くがすでに耐震化実施済みで、現在未実施なのは 1.4%となっています。

2.1.1.2. インフラ施設

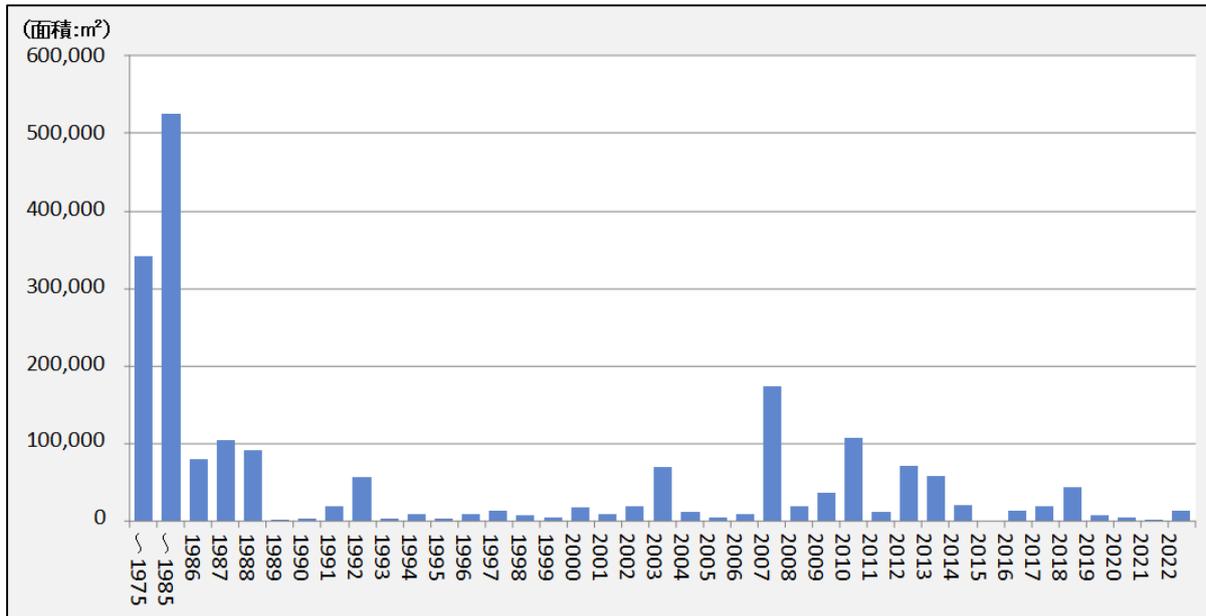
本市のインフラ施設の保有量は、次表のとおりです。

種別	主な施設	施設数
道路・橋りょう	道路延長	394,159m
	橋りょう	164 橋
	舗装(延長)	388,047m
上水道	管路延長	487,448m
	浄水場	2 箇所
	配水地	12 箇所
	受水場	6 箇所
	分岐	1 箇所
下水道	汚水管路延長	245,786m
	雨水管路延長	47,213m

出典：「令和5年版市勢年鑑」

このうち、道路の整備年度別に面積を見ると、次図のとおりです。

■道路の整備年度別面積

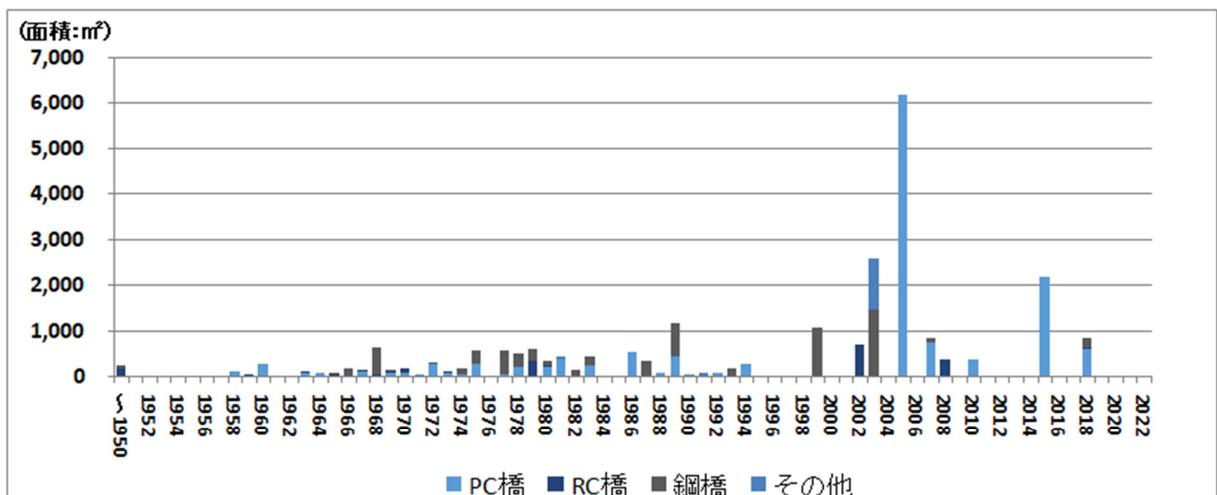


前項で見たように、人口急増期であった1960年代後半から1980年代前半にかけて集中的に道路整備がなされています。(1985年以前の整備年度ごとのデータが残存していないためまとめて掲載しています。)

また、2000年代に入って整備量にいくつかの山が見られるのは、小野原西、彩都、箕面森町の新市街地整備において新たな道路が整備されたこと等によるものです。

次に、橋りょうの整備年度別面積は、下図のとおりです。

■橋りょうの整備年度別面積



やはり1960年代後半から1980年代前半にかけて、毎年コンスタントに橋りょうが架設されている様子がわかります。

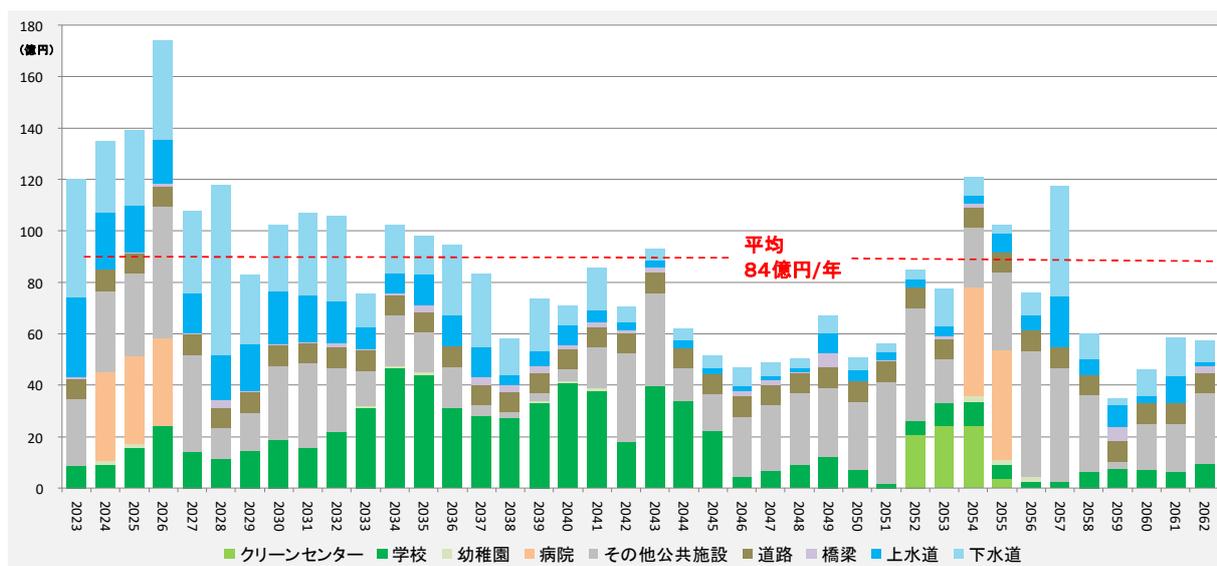
2000年代に入って急増している整備量は、かやの中央(かやのさんぺい橋、さくら橋)、彩都のほか、箕面森町などが含まれています。

2.1.2. 公共施設等の見通し

ここまで見てきたとおり、本市では 1960 年代後半から 1980 年代前半の人口急増期に多くの公共施設等が集中的に整備されており、すでに整備後 60 年を経過したものもあることから、遠くない将来、これらが一斉に更新時期を迎えます。

総務省ソフトのデフォルト設定で今後 40 年間の維持管理、更新経費を試算すると、次図のとおりとなりました。

■公共施設等の今後 40 年間の維持管理・更新経費【総務省ソフトのデフォルト設定による】



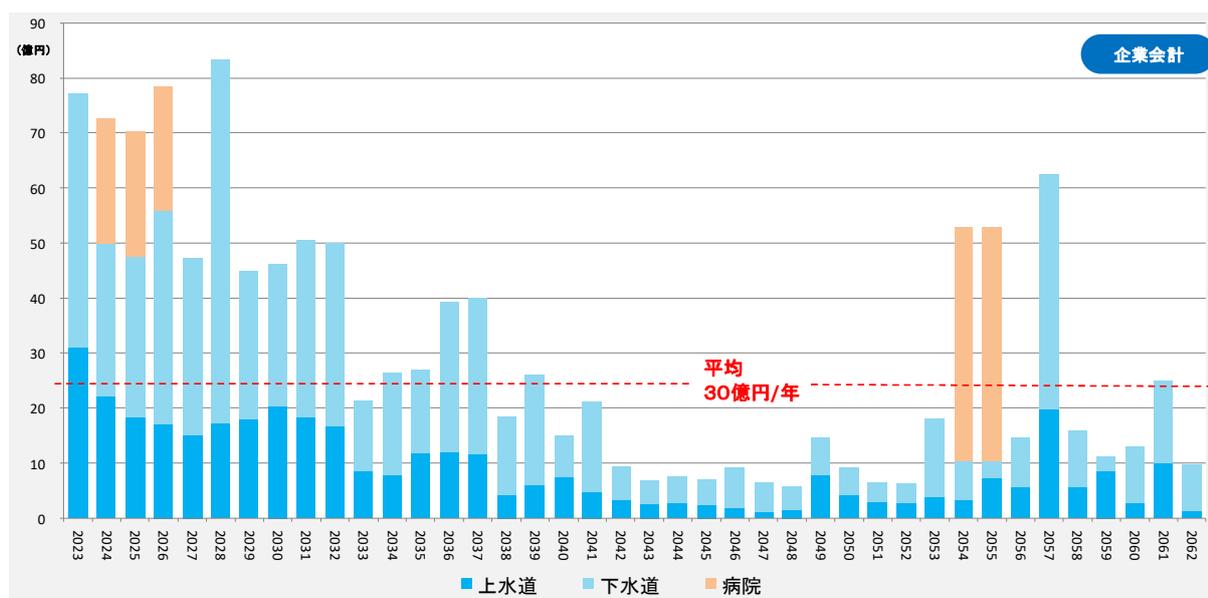
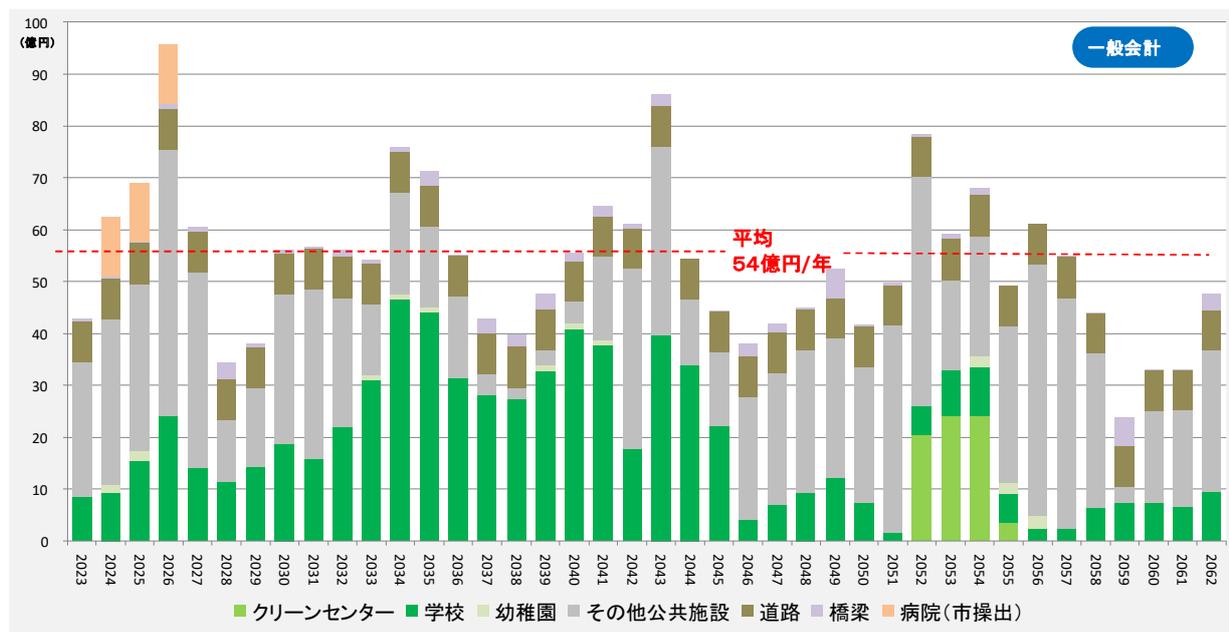
この試算では、公共建築物については一律、建設後 30 年で大規模改修、60 年で建替え、またインフラ設備においては道路 15 年、橋りょう 60 年、上下水道施設 50 年で更新と設定されています。（単純改修・更新。ただし、市立病院など建替えが決定している施設はその事業年度で算出）

この試算では、今後 40 年間で 3,367 億円、平均で年間 84 億円の費用が必要となるとの結果が出ています。

これを一般会計と企業会計に分けて見ると、次のとおりです。

なお、費用を見るに際しては、「公共建築物／インフラ設備」の区分ではなく、費用を出す“財布”ごとに見る必要があるため、「一般会計／企業会計」の別で分析します。本市では、市立病院が公営企業法を全部適用していますので、上下水道施設のほか市立病院の建物に関する費用が企業会計です。

■会計別の今後 40 年間の維持管理・更新経費【総務省ソフトのデフォルト設定による】



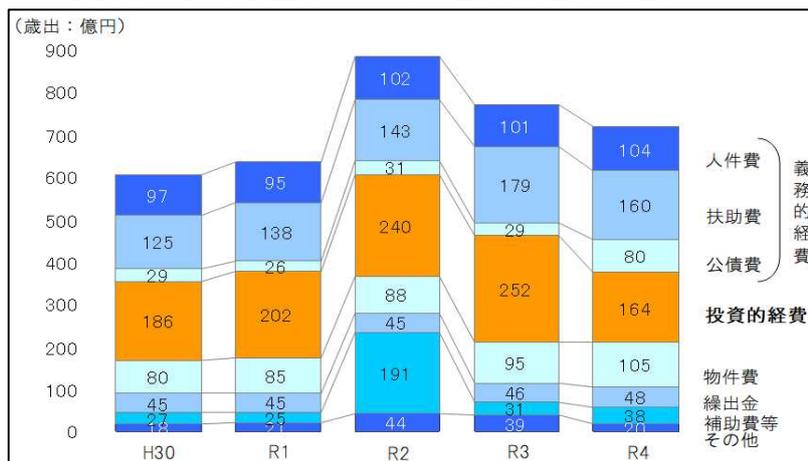
総務省ソフトのデフォルト設定では、一般会計が40年間で2,147億円、年間54億円、企業会計が40年間で1,220億円、年間30億円と試算されています。

2.1.3. 過去5年間の建設改良費の実績

前項における試算値と比較するため、現在、本市の一般会計における投資的経費の規模感を見ておきます。

投資的経費とは、歳出を人件費、扶助費、公債費といった性質別に分類した場合の1カテゴリで、「道路や施設など社会資本を整備するための経費」です。施設の修繕など維持管理にかかる経費についてもここに含まれています。

■一般会計における過去 5 年間の性質別経費の推移



出典：「箕面市財政白書～令和 4 年度(2022 年度)決算版～」からリライト

過去 5 年間（平成 30 年度～令和 4 年度）の投資的経費の総額は 1,045 億円ですが、ここには人件費や物品購入費などの純粋な建設改良以外の費用が含まれていますので、これに該当する 436 億円を差し引いて、建設改良に使用したのは 609 億円です。

また、この期間中は、北大阪急行線延伸事業など、この期間だけに発生した特殊な事業が含まれています。これらの事業については、今後長期にわたって反復的に発現するわけではありませんので、いわば“特異値”として、特殊な影響分を将来試算との比較から除くべきです。

北大阪急行線延伸事業は、箕面市財政運営基本条例により、原則としてポートレース事業収益金と北大阪急行南北線延伸整備基金のみで賄うことと定められており、一般会計から支出しないため、その全額 386 億円を差し引きます。

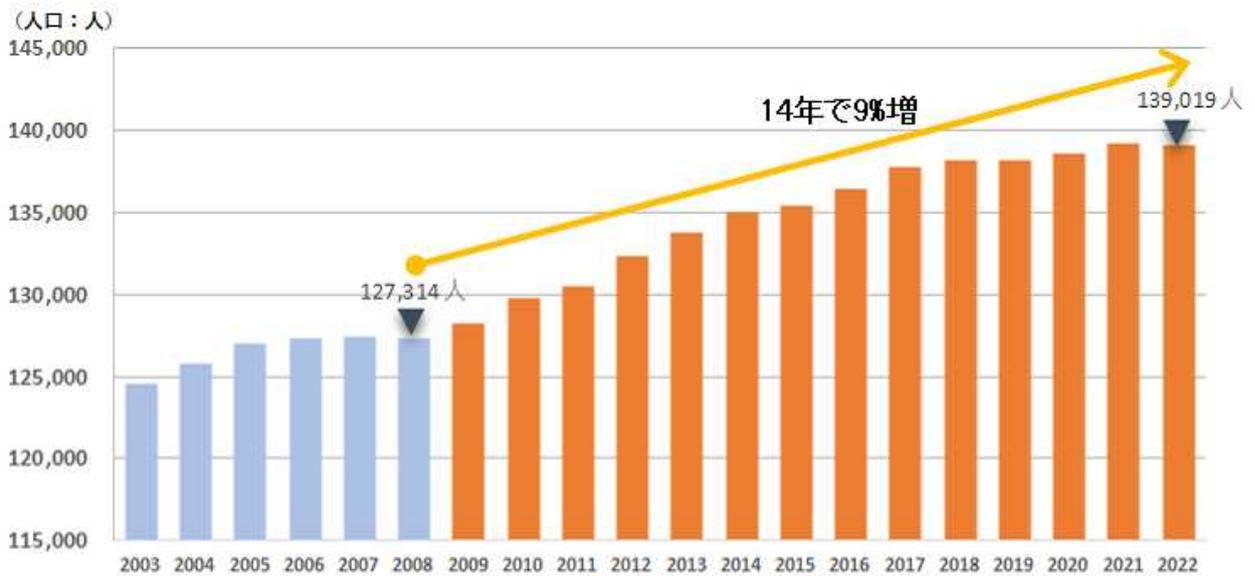
この補正を行った結果、過去 5 年間の建設改良費は 223 億円で、1 年あたりでは 45 億円となります。

2.2. 人口の現況と見通し

2.2.1. 人口の現況

本市における過去 20 年間の人口推移を見ると、それまで横ばい傾向だったものが、2008 年以降、14 年間で約 9%伸びています。

■過去 20 年間の人口の推移



基礎データ：住民基本台帳人口（各年 9 月末現在）

全国的には人口減少局面に入っていますが、本市では、新市街地を中心に人口が流入しているとともに、既成市街地でも古い住宅が建て替わって子育て世代が転入することで人口減少に歯止めがかかっており、これらの相乗効果で人口増加局面となっています。

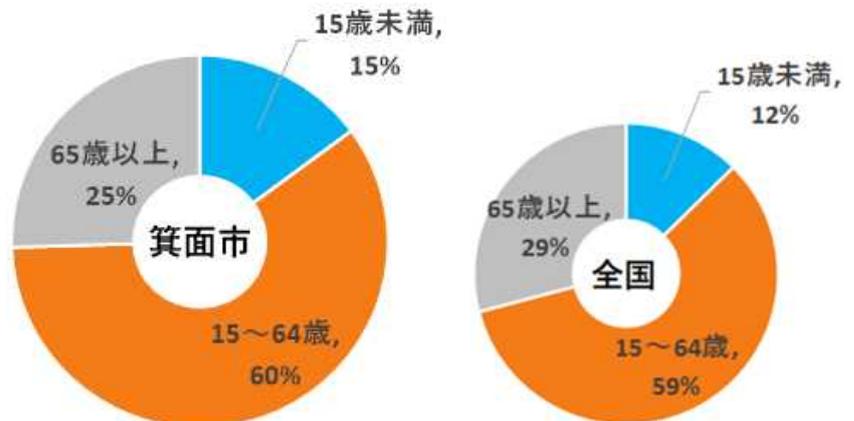
年齢 3 区分の人口構成比では、15～64 歳の階層は箕面市と全国でほぼ同じ 60%程度ですが、15 歳未満は箕面市が 3 ポイント多く、65 歳以上は箕面市が 4 ポイント少ない状況で、全国に比べると“少しだけ若い”まちです。

■年齢 3 区分別人口の構成比

基礎データ：

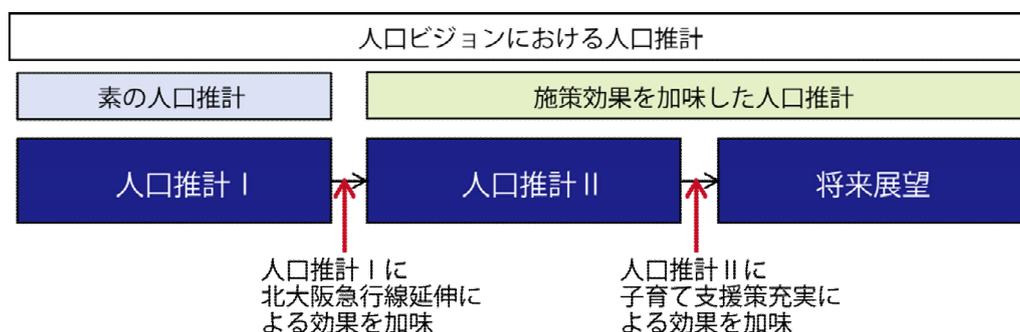
【箕面市】住民基本台帳人口
(令和 4 年 9 月末現在)

【全国】総務省統計局人口推計
(令和 4 年 10 月 1 日)



2.2.2. 本計画で採用する人口推計

箕面市人口ビジョン（2015年）では、国の「地方人口ビジョンの策定のための手引き」（内閣府）が示す構成を踏襲して、新たな施策効果を加味せず現行の施策が継続された場合の人口推計である“素の人口推計”と、新たな施策効果による人口変動を加味した“人口の将来展望”を示しています。また、“人口の将来展望”については、新たな施策を「北大阪急行線の延伸」と「子育て支援策のさらなる充実による定住・移住促進」に分けて、その効果を2段階で加味する手法をとっています。



箕面市立地適正化計画では、中長期的な人口減少を展望してまちのコンパクト化をめざすというコンセプトに鑑み、最も堅調なものとして、“素の人口推計”である人口推計Ⅰを採用しています。立地適正化計画策定当時（2016年2月）、北大阪急行線の延伸は、すでに都市計画決定や鉄道事業許可等の手続きが進んでおり、事業としての実現性・具体性が高かった一方で、新駅ができる船場エリアは居住を一定制限する特別業務地区であったことから、延伸による人口増加効果は不確定要素が多く含まれていました。

その後、立地適正化計画の策定により、船場エリアは居住誘導区域に指定され、箕面船場阪大前駅周辺の土地区画整理事業地内に高層マンション建設計画が進むとともに、周辺地価の上昇が顕著に見られるなど、施策による人口増加効果がより具体化してきており、この効果を加味した「人口推計Ⅱ」は、すでに堅調な人口推計であると言える段階になっています。

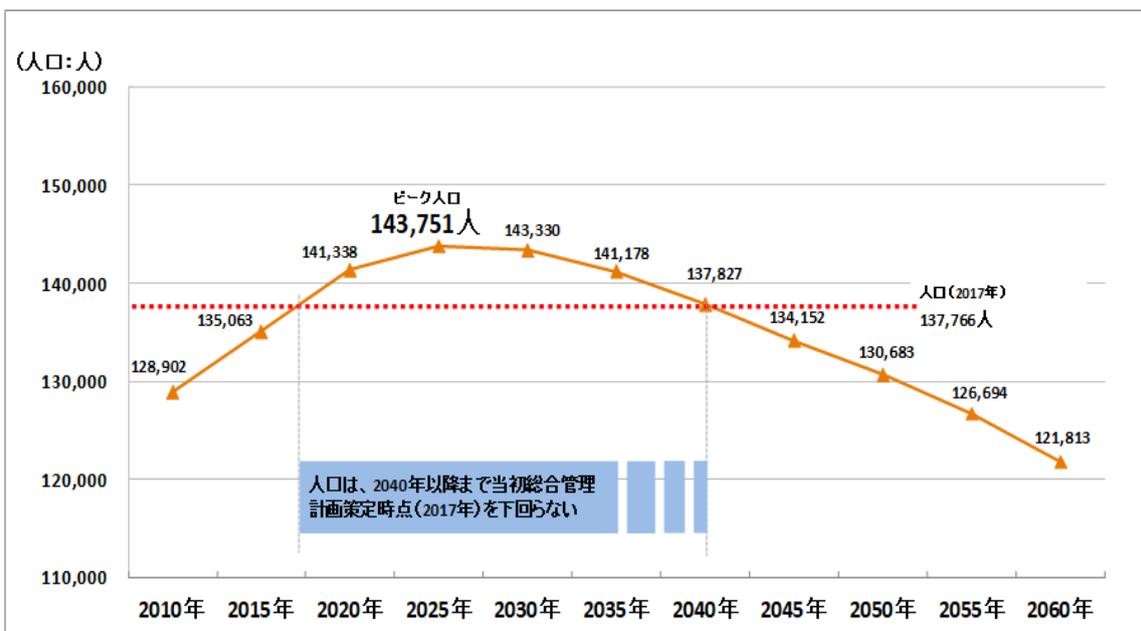
一方で、もう一つの施策「子育て支援策のさらなる充実による定住・移住促進」については、既存・新規含めて複数の子育て支援施策を組み合わせ実施し、試行錯誤しながら進める中でアウトカムとして子育て世代の増加効果を得ようとするものであり、現時点においてその人口増加効果が具体的に証明できるものではありません。

そこで本計画では、“素の人口推計”に北大阪急行線の延伸による効果を加味した「人口推計Ⅱ」を採用することとします。

2.2.3. 人口の見通し

人口推計Ⅱによる 2060 年までの推計人口は、次図のとおりです。

■人口推計Ⅱ



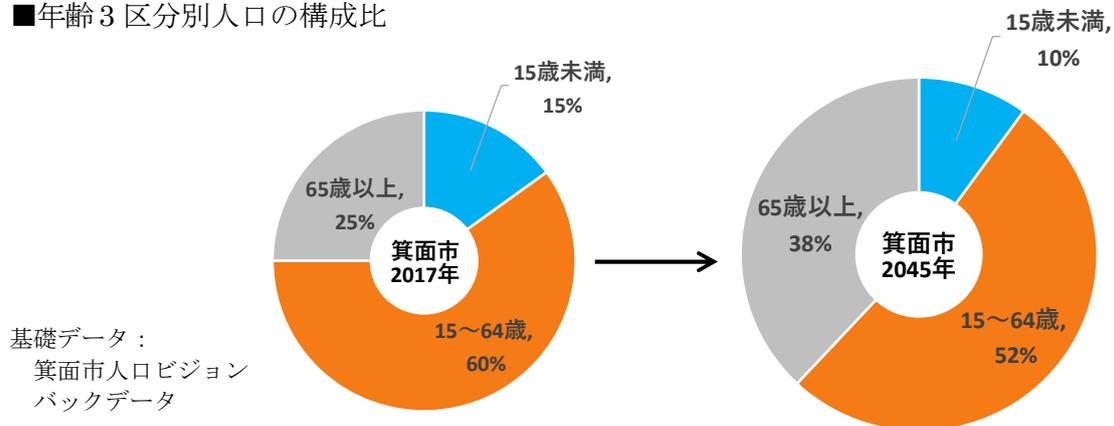
出典：「箕面市人口ビジョン」からリライト

人口は増加局面で、2025 年にピークに達し、その後減少に転じます。

当初公共施設等総合管理計画策定時の人口水準 13 万 7 千人を下回るのは 2040 年以降と推計されております。

当初公共施設等総合管理計画策定時と人口が同程度以下になる 2045 年の年齢 3 区分別人口の構成比を比べると、15～64 歳区分の人口が顕著に減少し、少子高齢化が進んでいる見通しです。

■年齢 3 区分別人口の構成比



2.3. 財政の現況と見通し

2.3.1. 財政の現況

令和4年度決算から、現在の本市の財政状況を確認します。（各グラフや説明の数値の出典は、「箕面市財政白書～令和4年度（2022年度）決算版～」です。）

2.3.1.1. 健全化判断比率等の状況

健全化判断比率等は、四つの指標でいずれも黒字、あるいは堅調な状況です。

四つの指標は、いずれも数値が小さいほど財政は“健全”です。

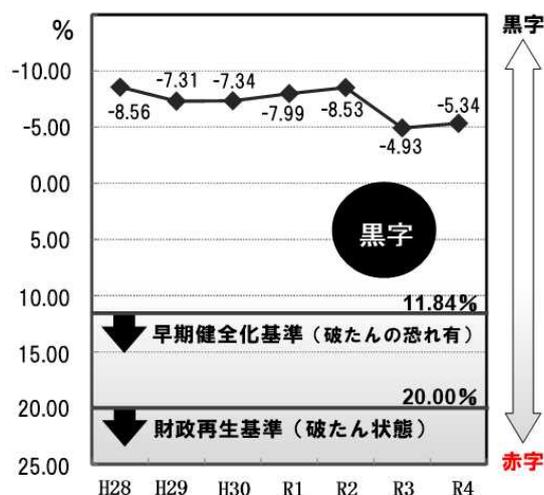
また、各グラフにある「早期健全化基準」「財政再生基準」は、年度によって数値に多少の変動がありますが、「早期健全化基準」を超えた団体は破綻一步寸前の状況で、早期に財政の立て直しが必要とされる、いわば“イエローカード”、「財政再生基準」を超えた団体は破綻状態とみなされ、国の関与のもと厳しい財政再建が必要となる、いわば“レッドカード”です。

箕面市では、イエローカード、レッドカードいずれの危険からも遠く、堅実な財政運営を実現しています。

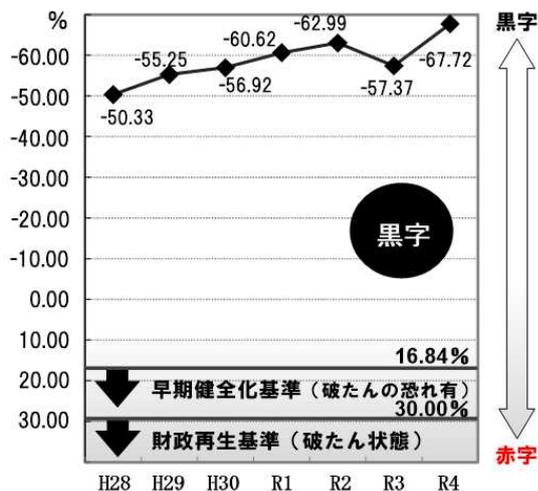
◆実質赤字比率

一般会計等の赤字の大きさで、財政運営の深刻度を表します。

■実質赤字比率(R4 決算)



■連結実質赤字比率(R4 決算)



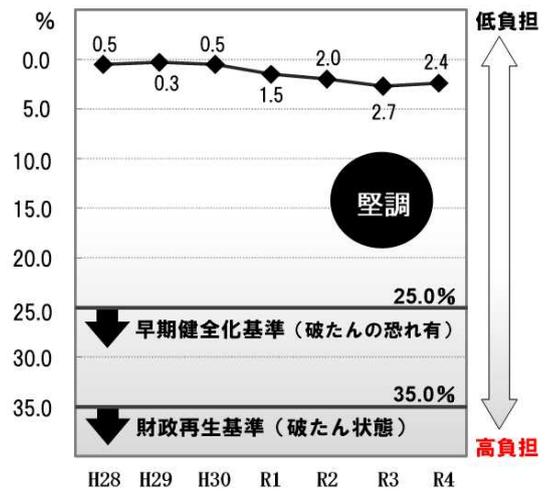
◆連結実質赤字比率

一般会計のほか、すべての特別会計、公営企業会計の赤字や黒字を合算した赤字の大きさで、財政運営の深刻度を示しています。引き続き黒字を堅持しています。

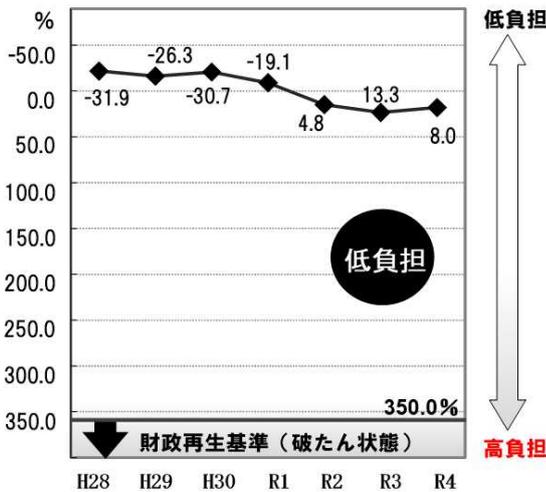
◆実質公債費比率

一般会計等の市債の返済額などの大きさで、資金繰りの危険度を示す指標です。引き続き堅調な状態を堅持しています。

■実質公債費比率(R4 決算)



■将来負担比率(R4 決算)



◆将来負担比率

一般会計等の市債や将来支払う可能性のある負担などの残高の大きさで、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

北大阪急行線の新駅周辺整備など将来への投資に基金を活用し、基金残高が減少したことに伴い値が増加していますが、低負担な状態を維持しています。

このほか、公営企業の経営状況を示す資金不足比率については、病院事業、水道事業、公共下水道事業、ポートレース事業のいずれの会計も資金不足は生じていません。

2.3.1.2. 収支バランスの状況

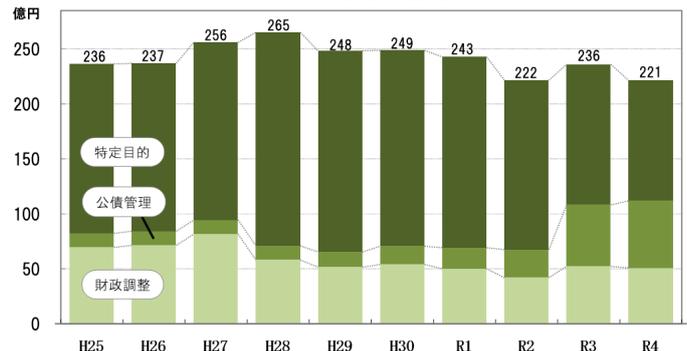
基金残高、市債残高、経常収支比率から見る収支バランスの状況は、基金、市債にあっては将来への投資による増減、経常収支比率にあっては大量退職期の到来による一時的な退職手当の増加などによる変動はありますが、それぞれ良好に推移しています。

◆基金残高

基金は、地方公共団体における預貯金に相当するものです。

今後の財政需要に備え、学校教育施設整備基金や保健福祉総合推進基金などに積み立てを行った一方で、北急延伸整備事業債の繰上償還のために基金を活用した結果、基金残高

基金残高の推移

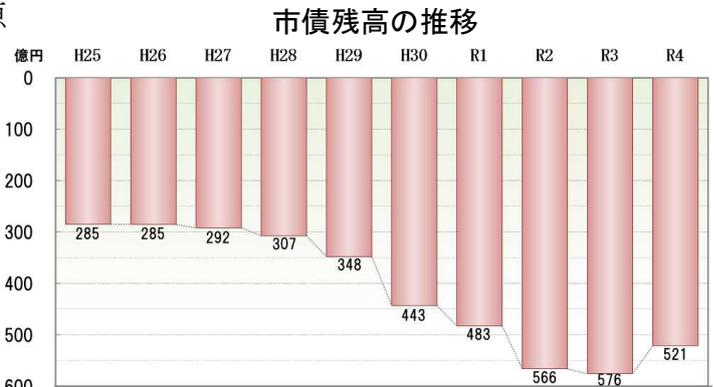


は前年度から減少していますが、10年スパンで見ると高い水準を維持しています。

◆市債残高

市債は、公共施設整備などの財源として市が借り入れる長期の借入金です。公共施設の建設など将来その施設を利用する市民のかたにも経費を負担してもらうことが公平である場合や、財源不足を補うために特別に認められた市債（特例債）を発行する場合などがあります。

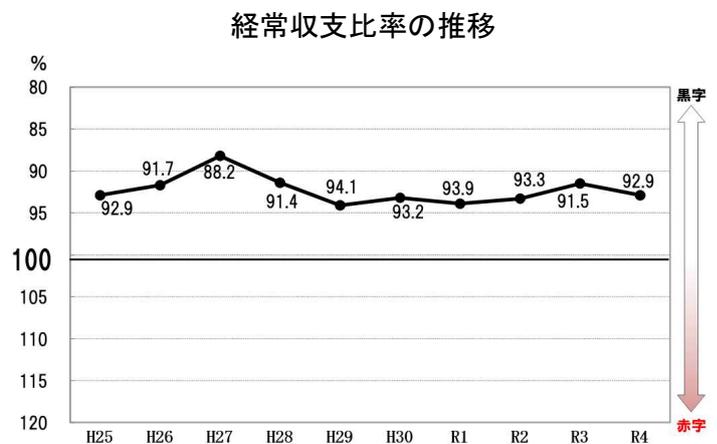
令和4年度は、北急延伸整備事業債の繰上償還を実施したことにより前年度から減少しましたが、引き続き動向を注視する必要があります。



◆経常収支比率

経常収支比率は、市税などの経常的な収入に対し、人件費、扶助費、公債費などの毎年決まって必要な経費（経常的な経費）が占める割合を示す数値です。この値が100%を超える場合を家計に置き換えると、給与収入で基本的な生活費をまかなえていない状態といえます。

なお、令和4年度は、公債費の増加、ごみ収集の委託拡大や光熱費の高騰による物件費の増加などにより1.4ポイント悪化しています。



2.3.1.3. 歳入歳出の推移

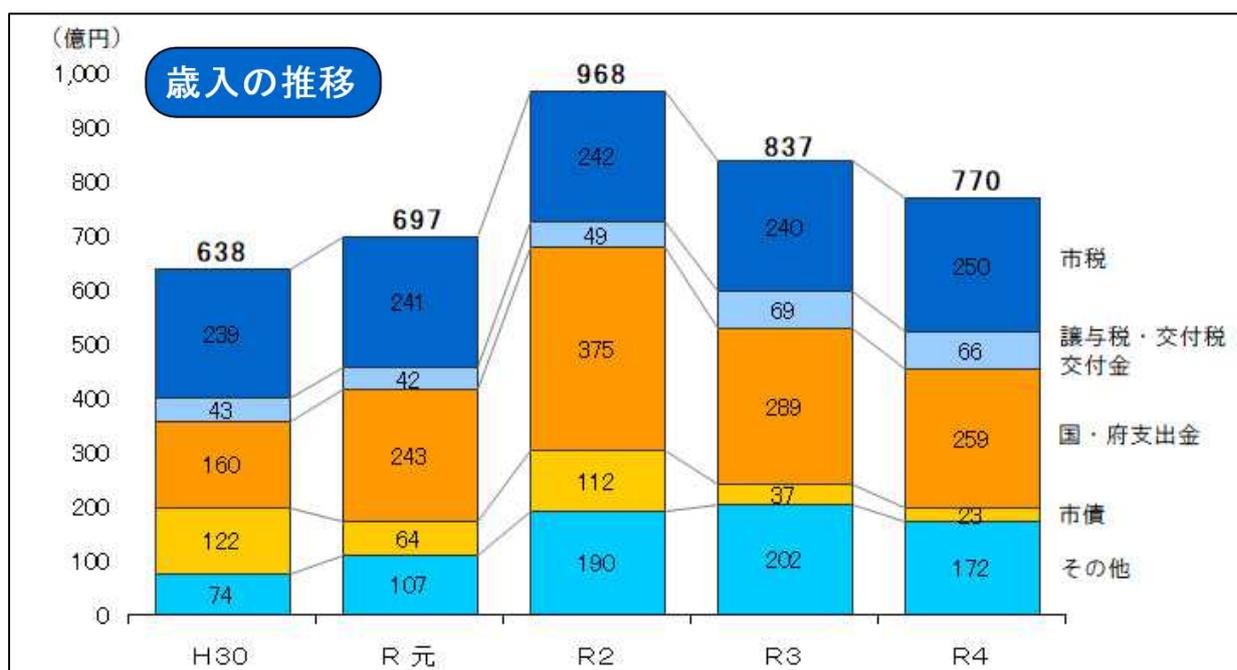
過去5年間の歳入歳出の推移を見ると、まず、令和2・3年度において総額が大幅に増加していることが顕著に見て取れます。

歳入歳出の内訳を見てみると、歳入においては国・府支出金と市債が、歳出においては投資的経費が大きく増加しています。これは、北大阪急行線延伸事業や新駅周辺整備などの大型プロジェクトの影響が一時的に出ているものですが、令和4年度においては投資的経費は88億円の減となり、歳出総額は53億円減少しました。

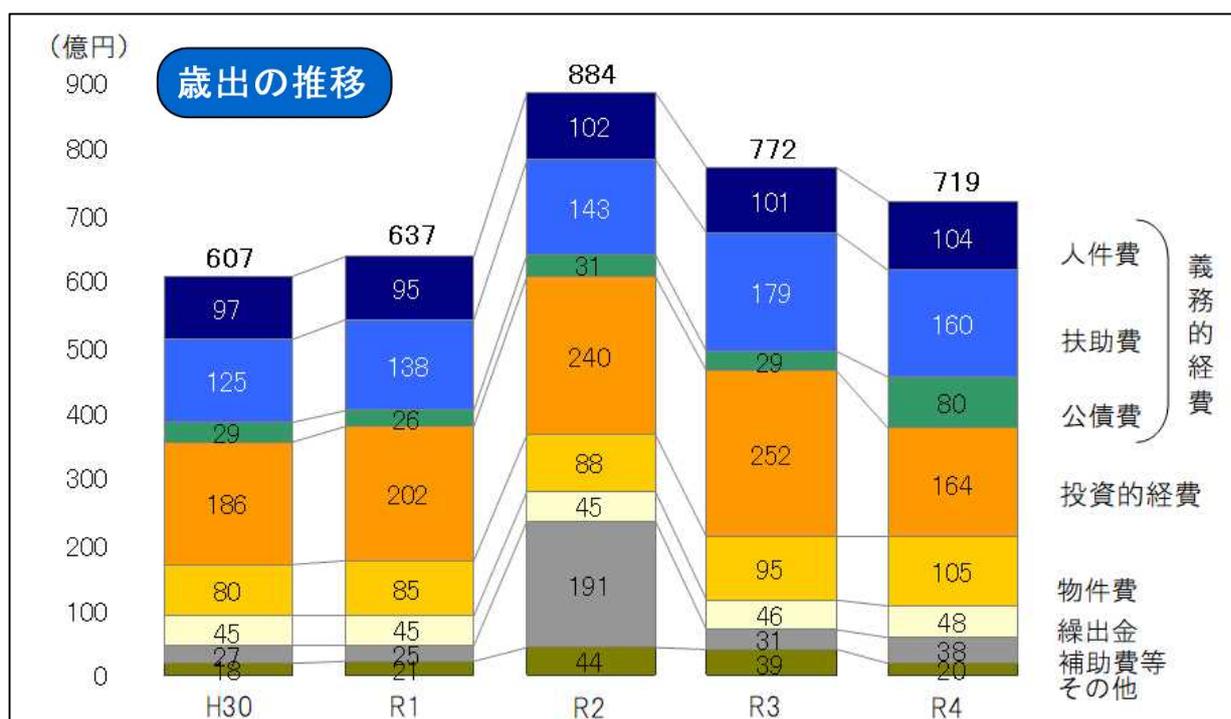
経常的な費目の推移を見ると、人口が増加傾向にあることを受け、市税収入は毎年数億円（令和3年度除く）の増加を続けていますが、財政規模全体に占めるインパクトとしては大きいものではなく、歳入全体としては横ばい傾向と言えます。

歳出においては、人件費が増加しているものの、これは大量退職期の退職手当による一時的な変動です。一方、扶助費の増加傾向は、高齢化の進展のほか、待機児童対策のため保育所整備を加速していることなどの影響で、今後もこの傾向が続くと考えられます。

■過去5年間の歳入の推移



■過去5年間の歳出の推移（項番2.1.3.「過去5年間の建設改良費の実績」の再掲）



2.3.2. 財政の見通し

箕面市では、箕面市財政運営基本条例に基づき、毎年度、財政の中長期試算を公表しています。

ここでは、令和5年度（2023年度）当初予算編成に際し実施した中長期試算から、今後の本市財政の見通しを確認します。

当該試算は、令和5年度当初予算案を基本とし、令和5年度（2023年度）から2052年度までの30年間を対象に試算されており、試算に用いられた主な前提条件は以下のとおりです。

【歳入関係】

- ・市税収入 …… 経済成長率・人口の伸び等を反映
- ・交付税等 …… 市税収入、公債費の試算額を反映
- ・基金繰入 …… 各年度の資金需要を勘案し、必要最小限度の繰入を見込む
- ・ポートレース事業収入 …… 10億円/年

【歳出関係】

- ・社会保障関係費 …… 年2～3%の増加率を見込む
- ・繰出金 …… 新病院の整備にかかる元利償還金の1/2相当額を反映
- ・公債費 …… 新規発行債は、新駅周辺まちづくりにかかる起債のほか、事業実施が確実に見込まれる起債（新病院予定地の整備、（仮称）船場小学校建設、消防拠点の整備、川合・山之口区画整理）及び臨時財政対策債を見込む

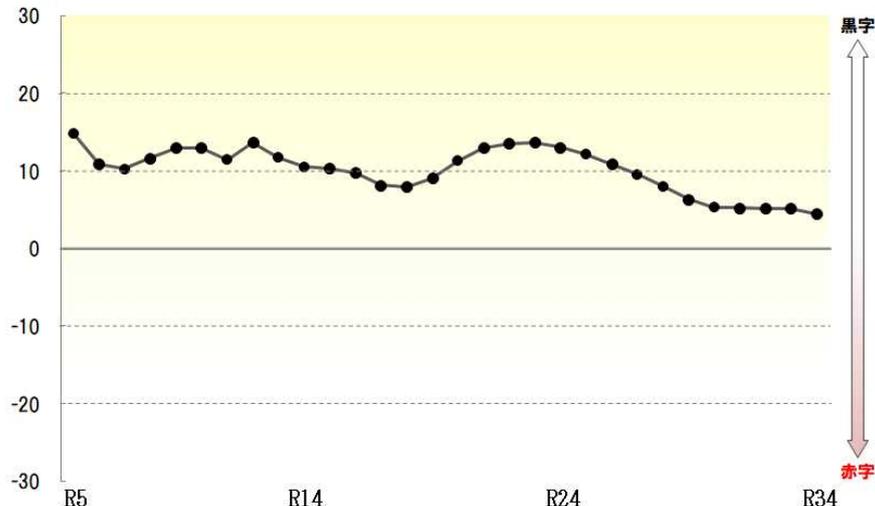
なお、上記のほか、投資的経費については、新駅周辺まちづくりなど事業実施が確実なプロジェクトの費用とは別に、一般的な建設改良費として年間50億円の費用を見込んで試算しています。

2.3.2.1. 実質収支の推移

実質収支比率は、30年間黒字で、堅調に推移する見込みです。

■実質収支の中長期試算

（単位：億）

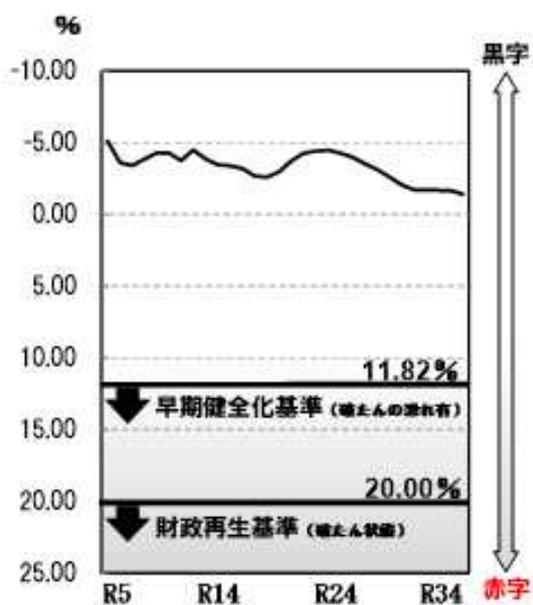


出典：令和5年度（2023年度）予算概要

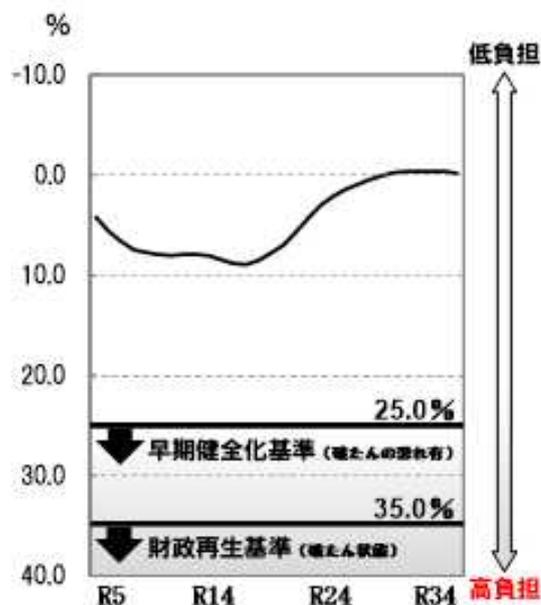
2.3.2.2. 各指標の推移

健全化判断比率等は、四つの指標でいずれも黒字、あるいは堅調に推移する見込みです。（各指標の意味するところは、項番 2.3.1.1. 「健全化判断比率等の状況」を参照してください。）

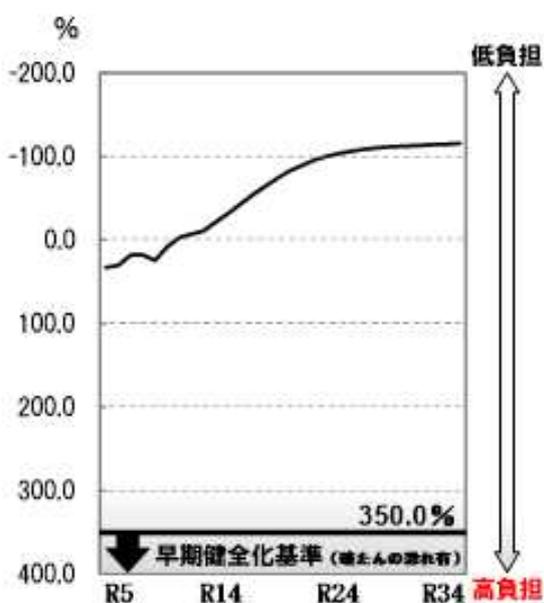
① 実質赤字比率



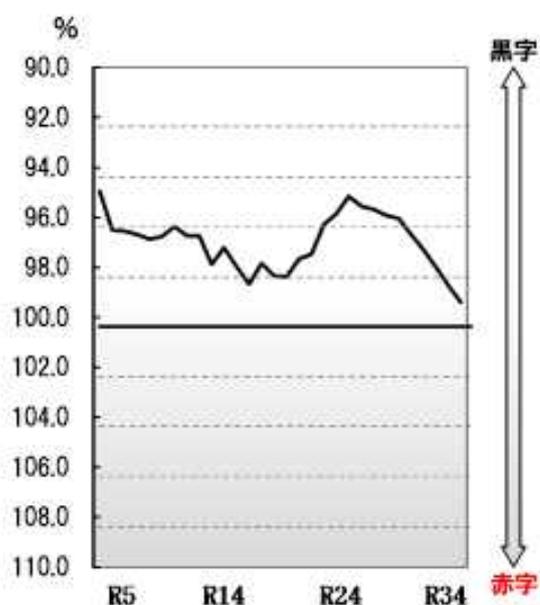
② 実質公債費比率



③ 将来負担比率



④ 経常収支比率



出典：令和5年度（2023年度）予算概要

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1. 計画策定年度及び改訂年度

本計画の策定年度、及び改訂年度は次のとおりです。

策定年度 平成 30 年（2018 年）9 月

改訂年度 令和 6 年（2024 年）3 月

3.2. 計画期間

本計画は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき対応する必要があることから、その期間はある程度長期とすることが求められます。

本市では、今後 2040 年以降までは当初公共施設等総合管理計画策定時の人口水準を下回らない見通しであり、この期間、公共施設等を適切に維持管理し、次の人口減少局面に備えるため、本計画の計画期間を 40 年間、2023 年度から 2062 年度とします。

また、本計画は必要に応じて適宜見直しを行います。

3.3. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

財政部局をコントロールタワーに、すべての部局の事業進捗と予算をコントロールする行政評価及び予算査定を通じ、全庁的に本計画の推進に取り組みます。

また、特に複数部局に所管がまたがる公共建築物に関しては、市有建築物の維持管理を所管する課室（本計画の策定時においては、みどりまちづくり部建築室）が情報を一元管理し、修繕等の必要性についての審査を専門的かつ俯瞰的な視点で行い、その審査結果を全庁に通知することにより情報共有を図ります。

3.4. 現状や課題に関する基本認識

項番 2.3. 「財政の現況と見通し」で見たように、本市の財政状況は比較的良好な状態で推移しており、中長期の見通しにおいても財政指標に安定感があるところですが、一度は決算ベースの経常収支比率が経常赤字に陥るなど危機的状況に陥ったこともあり、数度におわたる行財政改革の取り組みにより V 字回復を果たして、今の安定を手に入れている状況です。

項番 2.3.1.3. 「歳入歳出の推移」で見たとおり、税収額は微増傾向ではあるものの、人口増加局面であっても今後大幅な増収は見込めない中、義務的経費である扶助費が増加し、今後も投資的経費の圧縮が不可欠な状況です。

過去 5 年間に市が公共施設等の建設改良費に充ててきた費用は、一般会計で年間 45 億円（項番 2.1.3. 「過去 5 年間の建設改良費の実績」参照）であるのに対し、総務省ソフトのデフォルト設定で試算した費用は年間 54 億円（項番 2.1.2. 「公共施設等の見通し」参照）です。引き続きこの費用の低減に全力で取り組むことが求められます。

また、項番 2.2.1「人口の現況」で見たように、現在箕面市は人口増加局面にあるとともに、“まちの完成”に向けて、北大阪急行線延伸事業や新駅周辺のまちづくりを急ピッチで進めており、まちとして成長局面にあるかのように見えますが、これは、かつての高度成長期のような終わりの予想できない繁栄ではなく、項番 2.2.3.「人口の見通し」で見てきたように、2025年には人口のピークを迎え、その後は減少局面に入ることが確実な、近い将来の縮小を予定した成長です。

ここで重要になるのは、まちの完成を迎えた後、人口減少局面の先まで長期的に展望し、保有量を適正に保つことです。

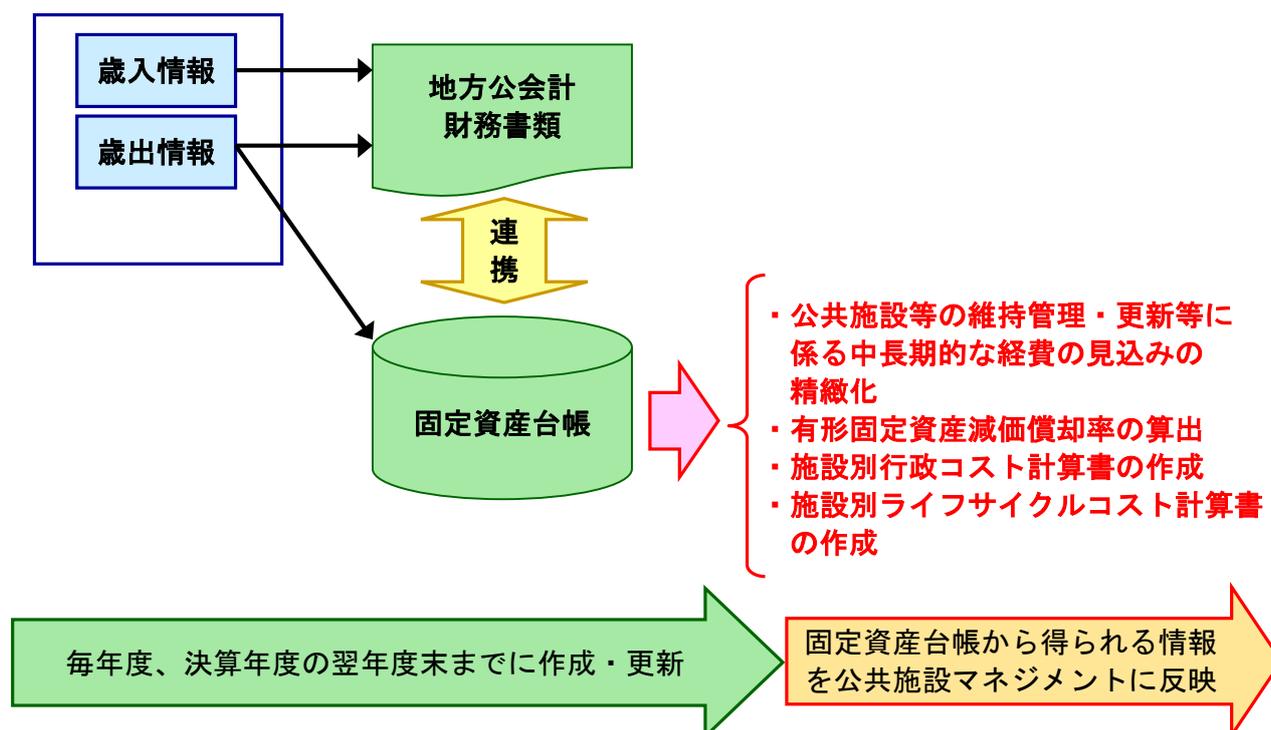
3.5. 地方公会計（固定資産台帳）の活用

本市では、これまで地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に規定される公有財産台帳や道路法（昭和 27 年法律第 180 号）28 条に基づく道路台帳等の各種台帳を整備していますが、これらの台帳は、主に数量面（面積や個数）を中心とした財産の運用管理、現状把握を目的としていました。

これに対し、平成 27 年 1 月 23 日総財務第 14 号通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」に基づき、全国の地方公共団体で作成が要請された統一的な基準による財務書類では、地方自治体が所有する全ての資産を網羅的に把握することが可能となります。

地方公会計の情報、特に会計情報と連動し、資産ごとの金額情報を有する固定資産台帳から得られる情報は、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化に活用できるほか、事業用・施設別のセグメント分析を行うことにより、各事業・施設について効率的・効果的な対策の検討を可能にします。固定資産台帳から算出可能な有形固定資産減価償却率の推移等は、その前提となることから、今後も固定資産台帳及び財務書類の更新に努めます。

本市における地方公会計（固定資産台帳）の活用への取組み



3.6. 過去に行った対策の実績

本市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、過去に策定した計画に基づき対策を実施しました。

対策計画	策定年	主な対策実績
箕面市橋梁長寿命化修繕計画	平成 24 年 3 月	橋梁 9 箇所の補修工事及び耐震補強工事
箕面市上下水道施設整備基本・実施計画 箕面市上下水道施設整備基本・実施計画（改訂版）	平成 27 年 3 月 平成 29 年 3 月	浄水場 1 箇所、受水場 2 箇所、配水池 1 箇所の計 4 箇所の統廃合 配水池 3 箇所の耐震化 機械・電気計装設備更新
箕面市スポーツ施設マネジメント計画 箕面市スポーツ施設マネジメント計画（改訂版）	平成 29 年 3 月 令和 2 年 2 月	体育館、武道館、野球場等のスポーツ施設の修繕工事及び更新工事
箕面市・豊能町の 今後の消防需要に基づく消防力保全計画	平成 30 年 2 月	
箕面市市営住宅長寿命化計画	平成 30 年 8 月	市営住宅の外壁、給排水設備の修繕工事及び更新工事
箕面市公共施設等総合管理計画	平成 30 年 9 月	
箕面市学校施設長寿命化計画	令和 3 年 3 月	
庁舎機能再編検討基礎調査	令和 4 年 3 月	

3.7. 施設保有量の推移

本市における施設保有量の推移です。平成 30 年度からの分類別保有量の推移を算出しています。

市民文化系施設の取得価額が増加していますが、これは船場まちづくりにおける文化芸術劇場などの新設などを行っているためです。

事業用資産における施設面積の推移

施設類型	平成30年度	令和4年度
市民文化系施設	33,546	44,962
社会教育系施設	18,356	28,837
スポーツ・レクリエーション系施設	16,943	16,943
学校教育系施設	181,674	187,856
その他教育施設	4,587	4,587
子育て支援施設	7,969	6,973
保健・福祉施設	33,460	33,460
病院・医療施設	36,748	36,748
行政系施設	21,542	21,542
消防施設	5,744	6,474
公営住宅	25,270	25,270
クリーンセンター	18,075	18,075
その他	22,611	29,070
合計	426,525	460,797

※単位：平方メートル

事業用資産における施設取得価額の推移

施設類型	平成30年度	令和4年度
市民文化系施設	6,476	11,518
社会教育系施設	3,965	8,793
スポーツ・レクリエーション系施設	4,824	4,824
学校教育系施設	40,768	41,431
その他教育施設	825	825
子育て支援施設	1,426	1,426
保健・福祉施設	6,059	6,059
病院・医療施設	14,047	14,047
行政系施設	4,809	4,809
消防施設	965	1,206
公営住宅	4,993	4,993
グリーンセンター	2,323	2,323
その他	597	5,089
合計	92,077	107,343

※単位：百万円

インフラ資産における面積の推移

施設類型	平成30年度	令和4年度
道路	390,590	394,159
橋りょう	2,569	2,695
合計	393,159	396,854

※単位：平方メートル

インフラ資産における取得価額の推移

施設類型	平成30年度	令和4年度
道路	48,739	49,185
橋りょう	11,044	11,585
合計	59,783	60,770

※単位：百万円

3.8. 有形固定資産減価償却率の推移及び利用状況

固定資産台帳では、資産ごとの取得価額、減価償却累計額を把握しており、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合から、「有形固定資産減価償却率」（以下、「償却率」という）を算出することが可能です。

施設分類別の償却率の推移は下図のようになります。

償却率は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができることから、この値が高くなるほど償却資産の老朽化が進行し、その維持・更新等に費用を要することとなるため、低い方が望ましい率となります。

なお、償却率は、資産の取得から時間の経過とともに増加する率ですが、取得からの経過による増加率を、建物の新規取得、耐震補強工事・長寿命化工事の実

施等による取得価額の増加が上回る場合や、建物の除却等が進められた場合には減少します。

事業用資産における有形固定資産減価償却率の推移

施設類型	平成30年度	令和4年度
市民文化系施設	55.5%	36.3%
社会教育系施設	59.2%	32.3%
スポーツ・レクリエーション系施設	66.0%	75.3%
学校教育系施設	52.8%	58.5%
その他教育施設	53.2%	61.7%
子育て支援施設	65.9%	73.4%
保健・福祉施設	32.0%	40.4%
病院・医療施設	83.1%	88.8%
行政系施設	72.7%	79.1%
消防施設	69.4%	62.7%
公営住宅	74.5%	79.2%
グリーンセンター	70.7%	81.6%
その他	87.9%	13.3%
全体平均	64.8%	60.2%

インフラ資産における有形固定資産減価償却率の推移

施設類型	平成30年度	令和4年度
道路	60.5%	66.5%
橋りょう	48.4%	52.3%

3.9. 現在要している維持管理経費

本市が保有する公共施設等について、現在要している施設管理者による日常的な点検や法令等に基づく定期点検費、維持管理費、補修・修繕費、長寿命化に類しない工事費については下表のとおりです。

維持管理経費

施設類型	平成30年度	令和4年度
公共施設	3,322	3,621
道路	339	285
計	3,661	3,906

※単位：百万円

3.10. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

3.10.1. 基本三方針

(1) 公共施設保有量の適正化

保有施設の廃止、複合化、集約化等により既存リソースの効率化を進めるとともに、公共施設を新設または移転、あるいは現地建替えを検討する際には、その立地について箕面市立地適正化計画と整合を図りつつ、複合機能化や既存施設との統合などをあわせて検討し、施設総量の適正化に努めます。

また、施設の統廃合等により生じる跡地については、長期にわたり遊休化させることのないよう、他用途への転用、売却または定期借地等による財源化など活用を図ります。

(2) 公共施設等の長寿命化

長期的な修繕計画の策定や日々の点検等の強化など、計画保全に努めることにより、施設の安全性と耐久性を高めてライフサイクルコストを削減するとともに、建替え更新時期の集中を避け、歳出予算の平準化を図ります。

(3) 民間活力の導入

厳しい財政状況下であっても、保有施設の維持管理だけでなく新たな施設の整備も含めて効率的に展開できるよう、PPP/PFI などの手法を用いて民間活力を施設整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活かしたサービス提供を推進するとともに、民間の創意工夫や一括発注によるコスト削減が期待できる「性能発注」方式など、効率的な契約方法の検討を進めます。

3.10.2. 基本三方針に基づく取り組み

前項の基本三方針に基づき、以下の項目に取り組みます。

3.10.2.1. 点検・診断等の実施

現在行っている定期点検等を引き続き適切に行います。

また、点検と予防的保守を総合的に委託することで、将来的な保守経費を低減する手法の研究を進めます。

3.10.2.2. 維持管理・更新等の実施

施設の利用状況、劣化状態等により優先順位を付け、主に行政評価を通して俯瞰的に判断し、計画的に進めます。

なお現在、施設単位だけでなく、特にエレベータや主要な設備機器等、どの施設にも共通して存在する設備について、利用状況、劣化状態、部品の供給状況等を総合的に判断できるようリスト化を進めています。

3.10.2.3. 安全確保の実施

点検等により危険性があると認められた場合には、すぐに安全確保のための暫定措置（使用制限や歩行者の安全確保等）を行うとともに、抜本的な対策については、施設全体の優先順位の中で総合的に判断して進めます。

3.10.2.4. 耐震化の実施

耐震化未実施の施設について、施設の利用状況、劣化状態等にも鑑み、耐震化あるいは更新等の対応手法を総合的に判断して進めます。

3.10.2.5. 長寿命化の実施

一般的に「耐用年数」と言われている年数を経過した施設であっても、安全性に問題がない施設はすべて使い続けることを前提に、大規模改修等により長寿命化を図ります。

3.10.2.6. ユニバーサルデザイン化の推進

箕面市福祉のまち総合条例を基本理念とし、新たな施設整備だけでなく、改修にあたっては、箕面市まちづくり推進条例における「福祉のまち整備に関する事項」や、大阪府福祉のまちづくり条例及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づいてバリアフリー化を推進します。

3.10.2.7. 脱炭素化の推進

地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）では、地方公共団体の基本的役割として「地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進」が掲げられており、その地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を推進することとしています。

公共施設においても太陽光発電の導入、省エネルギー改修の実施、LED照明の導入等の取組みを推進し、ZEB Ready相当の実現をめざします。

3.10.2.8. 統合、多機能化や廃止の推進

施設の劣化状態が相当程度進行するなどにより、更新や大規模な修繕が必要になった施設については、利用状況を検証し、類似施設との統合、他用途施設へ

の同居による多機能化、施設の廃止などを検討した上で、単独での更新や大規模修繕が最も効率的であることを確認して進めます。

3.10.2.9. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

職員一人ひとりがコスト意識を身に付けられるよう、行政経営研修などに職員を派遣します。また、公共施設等の管理に携わる部局の職員にあっては高度な専門性を持ち、常に幅広い選択肢から最善の策を選び取ることができるよう、施設マネジメントや建築物の維持・保全に関する研修の受講を進めます。

3.10.2.10. P D C A サイクルの推進

行政評価及び予算査定において、年2回、本計画の実施状況のチェックを行い、次年度の実施、改善に活かします。

また、大規模改修や更新などに係る議案を市議会に提出する際に、必要に応じて本計画の実施状況を併せて報告するものとします。

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1. 特記する施設類型

企業会計で維持管理・更新を進める施設類型、本計画の策定時点ですでに整備方針が政策決定されている施設、あるいは、特別に方針を定める必要のある施設類型などについて、必要事項を特記します。

4.2. 施設類型ごとの特記事項

4.2.1. 上下水道施設

上下水道局では、「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画（改訂版）」を策定しており、上下水道施設の維持管理・更新については、この計画によるものとします。

当該計画では、今後の建設改良費用を上水道、下水道ともに年平均 8 億円と見込んだ上で、その財源として、企業債の借入、国庫交付金のほか、損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金などを充当することで、収支相償うことが可能としています。

4.2.2. 市立病院

箕面市立病院は、船場地区への移転・建替えおよび指定管理者制度の導入が決定しており、現在は「新市立病院整備基本計画」の策定を進めています。

なお、建替えに要する費用については、企業債の借入、国庫交付金のほか、一般会計繰入金、指定管理者負担金を財源として見込んでいます。

4.2.3. 学校施設

本市の市街地において唯一の学校空白エリアだった船場エリアに、新駅ができることによる人口増加が予想されることから、市立病院移転後の跡地に新たな学校をつくることになっています。

また、本計画の基本的な方針としては、建物の一般的な耐用年数を過ぎても、安全性に問題がなければ使い続けることを前提としていますが、旧耐震基準の学校施設に関しては建替えを行います。

4.2.4. 消防施設

消防施設は、東部地域の人口増加や高齢化の進展による救急需要の増加などに対応するため、「箕面市・豊能町の今後の消防需要に基づく消防力保全計画」を策定し、箕面市域の消防拠点を 3 拠点から 5 拠点（中部地域に 1 拠点及び東部地域

に 2 拠点を新たに配置し、現 1 拠点を廃止) にする計画であり、当該計画に基づいて、用地の確保や建物整備を進めます。

令和 3 年 4 月には東部地域に箕面消防署豊川分署を開署しました。

また、令和 6 年度中には中部地域及び東部地域の新拠点用地を取得し、令和 7 年度末の開署をめざします。

4.2.5. スポーツ施設

既存のスポーツ施設は、平成 29 年 3 月に策定した「箕面市スポーツ施設マネジメント計画」において、各施設の改修・修繕や用具・備品の更新時期等のルールを定めています。

当該計画は、「適正な更新・修繕スパンをもとに算出した必要経費」に対し、「過去 10 年間の実績により算出したスポーツ施設保全に係る市費投入の一年あたり平均実績額」および、「利用者にも一定の負担をいただくことを前提に増額改訂した利用料金」を財源として充当し、施行しています。

現在は、平成 29 年～30 年度に実施した「各施設の備品・設備の大規模更新」の実績を踏まえて令和 2 年 2 月に改訂した当該計画に基づき、各施設の定期的なメンテナンスを実行しています。

新たなスポーツ施設として、室内温水プールの整備を計画しています。その財源として、市債の借入、国庫交付金を活用します。なお、整備にあたっては、学校プールを廃止するなどして、市が保有するプール施設全体の面積縮減を図る予定です。

5. 将来負担の再試算と見通し

5.1. 維持管理・更新等に係る経費

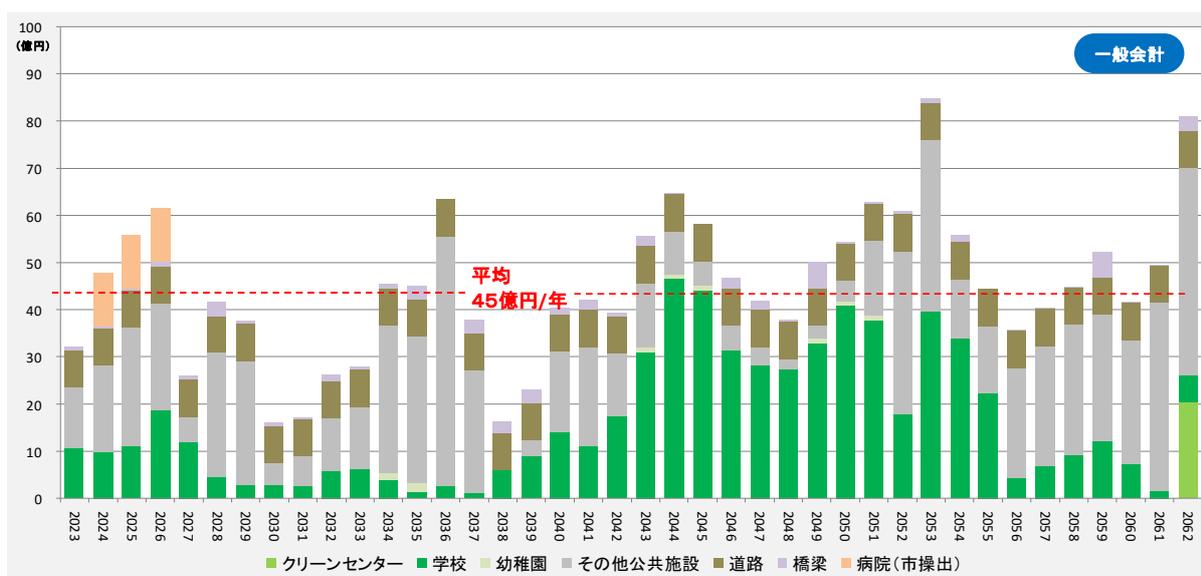
総務省ソフトによる試算条件に、項番 3. 「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」、項番 4. 「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」及び長寿命化対策などを反映し、今後 40 年間に必要な費用を再試算しました。（なお、現時点で未整備の施設については、面積が確定していないことに加え、試算期間である今後 40 年間に於いて更新を迎えることがなく、試算に与える影響が小さいことから反映していません。）

この試算では、公共建築物については、建設後 40 年で大規模改修、70 年で建替え、またインフラ設備においては道路 15 年、橋りょう 60 年、上下水道施設 50 年で更新と設定されています。（ただし、市立病院など建替えが決定している施設はその事業年度で算出）

一般会計では、40 年間で 1,807 億円、平均で年間 45 億円が必要との結果になりました。

また、項番 2.1.2. 「公共施設等の見通し」のとおり、単純改修・更新した場合、一般会計では、40 年間で 2,147 億円（年間平均 54 億円）となっているため、長寿命化等の対策を進めることにより、340 億円（年間平均 9 億円）の削減効果が見込まれ、財政負担の軽減と平準化が図れます。

■一般会計の今後 40 年間の維持管理・更新経費【本市の基本方針を反映】



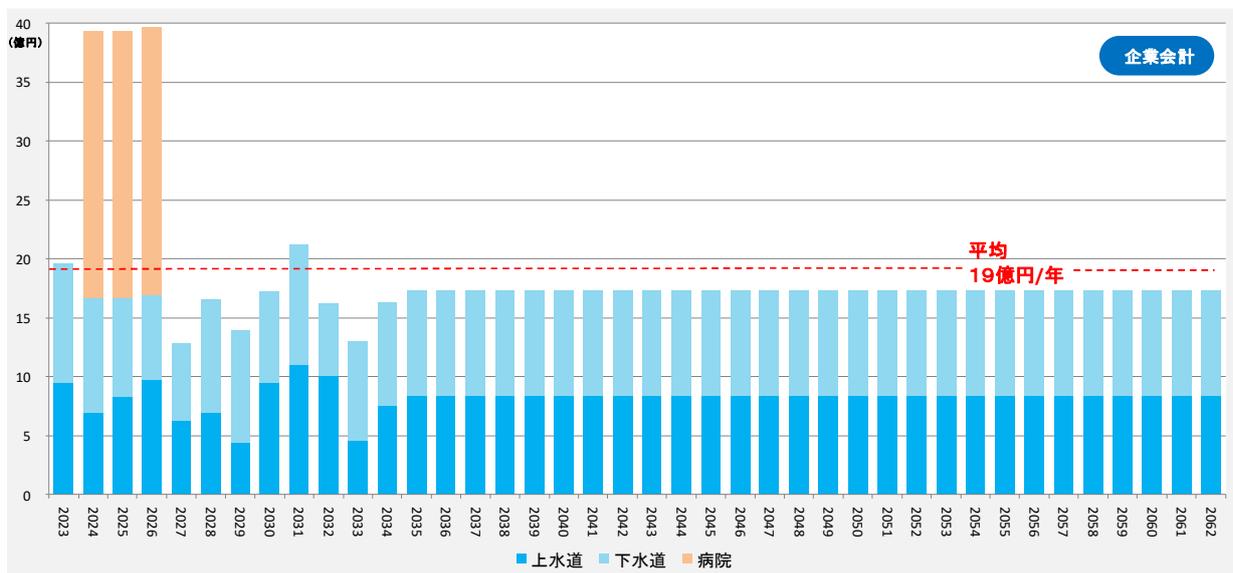
本市が過去 5 年間に建設改良費に充ててきた費用は、項番 2.1.3. 「過去 5 年間の建設改良費の実績」で見たように、年間 45 億円となっており、項番 5.1.

の試算結果と同額となっています。また中長期試算では年間 50 億円の投資的経費を見込んで試算し、現実的な範囲であると考えられます。

一方で、企業会計では、40 年間で 749 億円、平均で年間 19 億円が必要との結果になりました。

また、項番 2.1.2. 「公共施設等の見通し」のとおり、単純改修・更新した場合、40 年間で 1,220 億円（年間平均 30 億円）となっているため、長寿命化等の対策を進めることにより、471 億円（年間平均 11 億円）の削減効果が見込まれ、財政負担の軽減と平準化が図れます。

■企業会計の今後 40 年間の維持管理・更新経費【本市の基本方針を反映】



なお、項番 4.2. 「施設類型ごとの特記事項」に記載したとおり、上下水道施設については、今後必要となる建設改良費用とその財源について収支相償うことが可能であり、市立病院についても、移転建替えに要する費用の法定ルール分を一般財源から繰り入れることにより、独立採算の方針を堅持する考えです。